

「令和4年度学校給食費に係る公会計化等の推進状況調査」の結果等を踏まえ、学校給食費の徴収・管理に係る公会計化等に向けて、その推進に当たっての留意事項等についてお知らせします。

5文科初第1043号
令和5年8月31日

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長 殿

文部科学省初等中等教育局長
矢野 和彦

学校給食費の徴収・管理に係る公会計化等の推進について（通知）

平成31年1月の中央教育審議会答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」においては、未納金の督促等も含めた学校徴収金の徴収・管理について、「基本的には学校・教師の本来的な業務ではなく「学校以外が担うべき業務」であり、地方公共団体が担っていくべきである。仮に、学校が担わざるを得ない場合であっても、地域や学校の実情に応じて事務職員等に業務移譲すべきであり、教師の業務とすることは適切ではない。」とされているとともに、特に学校給食費については、「公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とすべき」とされています。

他方で、今般公表した「令和4年度学校給食費に係る公会計化等の推進状況調査」の結果¹においては、学校給食費の徴収・管理を公会計で取り扱っている自治体は714自治体（47.8%）、そのうち、学校給食費の徴収・管理について、学校や教職員ではなく、地方公共団体の業務として実施している自治体は519自治体（34.8%）に留まっています。

また、公会計化等²の実施に向けた準備・検討を行っている自治体も454自治体（30.4%）ありますが、実施予定年度を未定としている自治体や、そもそも実施に向けた準備・検討を行っていないと回答した自治体もあり、学校給食費の徴収や未納者への督促等の事務が学校や教職員の負担となっている状況が生じているところです。

¹ 調査時点（令和4年5月1日現在）において、保護者から学校給食費の徴収を行っていない自治体を除く。

² 「公会計化等」とは、①学校給食費の徴収・管理に係る公会計を導入するとともに、②具体の徴収・管理を、学校の教職員ではなく、地方公共団体の事務として実施することを指す。

また、学校や教職員の業務負担の軽減の観点は勿論ですが、現在の社会情勢等に鑑みれば、学校の設置者が責任を有する学校給食の実施に関し、保護者から徴収する学校給食費については、徴収・管理の効率化や透明性の確保の観点からも、公会計により取り扱うべきものと考えています。

文部科学省においては、平成 31 年 1 月の中央教育審議会答申を受けて、従前より「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」や「学校給食費の公会計化等に関する Q & A」等を作成し、学校給食費の徴収・管理に係る公会計化等の推進をお願いしてきたところですが、「令和 4 年度学校給食費に係る公会計化等の推進状況調査」の結果や現在の社会情勢等も踏まえた上で、学校給食費の徴収・管理に係る公会計化等の実施に当たっての留意事項について、下記のとおりお示ししますので、教育委員会と首長部局が連携し、学校給食費の徴収・管理に係る公会計化等の実施に向けた検討を計画的に進めていただくよう、改めてお願いします。

記

1. 学校給食費の徴収・管理に係る公会計化等の必要性について

- 学校給食法（昭和29年法律第160号）に基づく学校給食の実施者は、学校の設置者であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第11号の規定により、教育委員会が学校給食に関する事務を管理・執行することとされていること
- 学校の設置者が責任を有する学校給食の実施に関し、保護者から徴収する学校給食費については、徴収・管理の効率化や透明性の確保の観点からも、公会計により取り扱い、学校給食の実施に必要な食材費を歳出予算に計上して支出するとともに、保護者から徴収する学校給食費についても歳入予算として計上することが適切であること

2. 学校給食費の徴収・管理に係る公会計化等の実施に当たっての留意事項について

- 学校給食費の徴収・管理に係る公会計化等の実施に向けては、先行する自治体の事例や「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」等を参考とした上で計画的に進めること
- その際、学校給食費の徴収・管理を公会計で取り扱うこととした上で、平成31年1月の中央教育審議会答申における指摘等を踏まえ、基本的には、学校や教職員ではなく、地方公共団体の事務とすることを基本として検討すること

- 学校給食費の無償化を実施している自治体においては、学校給食費の徴収は行われない一方で、業者に対する食材費の支払いが必要となるが、その際にも、管理の効率化や透明性の確保の観点から、自治体から業者に対して直接支払うなど、適切な方法で行うこと

以上、都道府県教育委員会教育長におかれては域内の市（指定都市を除く。）区町村教育委員会教育長に対して、周知されるようお願いいたします。

【別添資料】

- ・「令和4年度学校給食費に係る公会計化等の推進状況調査」の結果

【参考資料】

- ・「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」
- ・「学校給食費の公会計化等に関するQ&A」
- ・「学校給食費の公会計化等に関する先行事例紹介」

<本件連絡先>

文部科学省

初等中等教育局 健康教育・食育課

03-5253-4111（内 2095）

令和5年8月31日

学校給食費に係る公会計化等の実施・検討状況調査の結果

1. 調査内容

- (1) 調査基準日：令和4年5月1日現在
- (2) 調査対象：学校給食を実施している小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校、夜間定時制高等学校を設置管理している教育委員会 計1,794自治体（事務組合を含む）
- (3) 調査事項：公会計化等の実施状況、支障となっている事由

2. 調査結果

(1) 学校給食費の公会計化等（※）の実施・検討状況

実施している自治体は、前回調査と比べて31.3%から35.5ポイント増加し、34.8%、実施している自治体と準備・検討している自治体の合計は、62.2%から3ポイント増加し、65.2%。

実施・検討状況	回答数（割合）
実施している	519（34.8%）
準備・検討している	454（30.4%）
計	973（65.2%）
実施を予定していない	520（34.8%）

（学校給食費を徴収していないものは集計から除く。）

※本調査において、「公会計化等」とは、学校給食費について、以下①②の双方を満たしたものをいう。

①公会計制度を導入。

②徴収・管理を学校ではなく、地方公共団体自らの業務として実施。

【参考】少なくとも①公会計制度を導入している教育委員会 714（47.8%）

(2) 公会計化等の実施を予定していないと回答した教育委員会において支障となっている事由（複数回答可）

事由	回答数
情報管理のための業務システムの導入・改修に係る経費	345
情報管理のための業務システムの運用に係る経費	302
人員の確保	318
徴収や未納等対応における徴税部門等との連携	170

学校給食費の公会計化等の実施・検討状況（都道府県別一覧）

	公会計化等（※）実施状況				実施を予定して いない	少なくとも公会計 制度を導入
	実施している (A)	実施の準備・ 検討している (B)	うち具体的な 実施予定年度有り (B')	合計 (A+B)		
1 北海道	74 (52.9%)	31 (22.1%)	26 (18.6%)	105 (75.0%)	35 (25.0%)	88 (62.9%)
2 青森県	4 (14.8%)	4 (14.8%)	3 (11.1%)	8 (29.6%)	19 (70.4%)	16 (59.3%)
3 岩手県	24 (80.0%)	6 (20.0%)	4 (13.3%)	30 (100.0%)	0 (0.0%)	24 (80.0%)
4 宮城県	18 (54.5%)	8 (24.2%)	6 (18.2%)	26 (78.8%)	7 (21.2%)	29 (87.9%)
5 秋田県	15 (65.2%)	4 (17.4%)	3 (13.0%)	19 (82.6%)	4 (17.4%)	15 (65.2%)
6 山形県	4 (12.1%)	14 (42.4%)	10 (30.3%)	18 (54.5%)	15 (45.5%)	9 (27.3%)
7 福島県	7 (15.9%)	15 (34.1%)	12 (27.3%)	22 (50.0%)	22 (50.0%)	14 (31.8%)
8 茨城県	15 (42.9%)	16 (45.7%)	15 (42.9%)	31 (88.6%)	4 (11.4%)	26 (74.3%)
9 栃木県	4 (15.4%)	8 (30.8%)	5 (19.2%)	12 (46.2%)	14 (53.8%)	8 (30.8%)
10 群馬県	6 (75.0%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	7 (87.5%)	1 (12.5%)	7 (87.5%)
11 埼玉県	15 (26.8%)	21 (37.5%)	16 (28.6%)	36 (64.3%)	20 (35.7%)	29 (51.8%)
12 千葉県	33 (76.7%)	6 (14.0%)	6 (14.0%)	39 (90.7%)	4 (9.3%)	35 (81.4%)
13 東京都	12 (20.3%)	19 (32.2%)	13 (22.0%)	31 (52.5%)	28 (47.5%)	12 (20.3%)
14 神奈川県	10 (32.3%)	14 (45.2%)	10 (32.3%)	24 (77.4%)	7 (22.6%)	11 (35.5%)
15 新潟県	4 (13.3%)	9 (30.0%)	8 (26.7%)	13 (43.3%)	17 (56.7%)	8 (26.7%)
16 富山県	0 (0.0%)	5 (33.3%)	2 (13.3%)	5 (33.3%)	10 (66.7%)	1 (6.7%)
17 石川県	3 (16.7%)	7 (38.9%)	6 (33.3%)	10 (55.6%)	8 (44.4%)	6 (33.3%)
18 福井県	1 (6.7%)	4 (26.7%)	4 (26.7%)	5 (33.3%)	10 (66.7%)	8 (53.3%)
19 山梨県	13 (86.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	13 (86.7%)	2 (13.3%)	14 (93.3%)
20 長野県	19 (31.1%)	11 (18.0%)	10 (16.4%)	30 (49.2%)	31 (50.8%)	19 (31.1%)
21 岐阜県	16 (40.0%)	15 (37.5%)	11 (27.5%)	31 (77.5%)	9 (22.5%)	23 (57.5%)
22 静岡県	10 (29.4%)	14 (41.2%)	12 (35.3%)	24 (70.6%)	10 (29.4%)	21 (61.8%)
23 愛知県	9 (17.3%)	11 (21.2%)	8 (15.4%)	20 (38.5%)	32 (61.5%)	39 (75.0%)
24 三重県	6 (20.7%)	10 (34.5%)	10 (34.5%)	16 (55.2%)	13 (44.8%)	7 (24.1%)
25 滋賀県	12 (75.0%)	2 (12.5%)	2 (12.5%)	14 (87.5%)	2 (12.5%)	15 (93.8%)
26 京都府	2 (9.1%)	13 (59.1%)	7 (31.8%)	15 (68.2%)	7 (31.8%)	4 (18.2%)
27 大阪府	7 (22.6%)	10 (32.3%)	9 (29.0%)	17 (54.8%)	14 (45.2%)	10 (32.3%)
28 兵庫県	26 (66.7%)	9 (23.1%)	8 (20.5%)	35 (89.7%)	4 (10.3%)	27 (69.2%)
29 奈良県	11 (33.3%)	7 (21.2%)	7 (21.2%)	18 (54.5%)	15 (45.5%)	25 (75.8%)
30 和歌山県	7 (38.9%)	6 (33.3%)	5 (27.8%)	13 (72.2%)	5 (27.8%)	9 (50.0%)
31 鳥取県	6 (35.3%)	4 (23.5%)	4 (23.5%)	10 (58.8%)	7 (41.2%)	6 (35.3%)
32 島根県	6 (33.3%)	7 (38.9%)	6 (33.3%)	13 (72.2%)	5 (27.8%)	6 (33.3%)
33 岡山県	6 (23.1%)	15 (57.7%)	15 (57.7%)	21 (80.8%)	5 (19.2%)	7 (26.9%)
34 広島県	9 (37.5%)	9 (37.5%)	7 (29.2%)	18 (75.0%)	6 (25.0%)	9 (37.5%)
35 山口県	6 (33.3%)	8 (44.4%)	7 (38.9%)	14 (77.8%)	4 (22.2%)	8 (44.4%)
36 徳島県	5 (21.7%)	7 (30.4%)	5 (21.7%)	12 (52.2%)	11 (47.8%)	16 (69.6%)
37 香川県	7 (36.8%)	6 (31.6%)	6 (31.6%)	13 (68.4%)	6 (31.6%)	14 (73.7%)
38 愛媛県	4 (19.0%)	8 (38.1%)	6 (28.6%)	12 (57.1%)	9 (42.9%)	5 (23.8%)
39 高知県	21 (70.0%)	5 (16.7%)	5 (16.7%)	26 (86.7%)	4 (13.3%)	21 (70.0%)
40 福岡県	17 (28.3%)	17 (28.3%)	11 (18.3%)	34 (56.7%)	26 (43.3%)	17 (28.3%)
41 佐賀県	1 (6.7%)	3 (20.0%)	3 (20.0%)	4 (26.7%)	11 (73.3%)	1 (6.7%)
42 長崎県	6 (27.3%)	8 (36.4%)	5 (22.7%)	14 (63.6%)	8 (36.4%)	6 (27.3%)
43 熊本県	8 (19.0%)	25 (59.5%)	21 (50.0%)	33 (78.6%)	9 (21.4%)	8 (19.0%)
44 大分県	8 (44.4%)	5 (27.8%)	4 (22.2%)	13 (72.2%)	5 (27.8%)	8 (44.4%)
45 宮崎県	1 (4.8%)	5 (23.8%)	1 (4.8%)	6 (28.6%)	15 (71.4%)	1 (4.8%)
46 鹿児島県	4 (12.1%)	15 (45.5%)	11 (33.3%)	19 (57.6%)	14 (42.4%)	4 (12.1%)
47 沖縄県	17 (56.7%)	7 (23.3%)	6 (20.0%)	24 (80.0%)	6 (20.0%)	18 (60.0%)
合計	519 (34.8%)	454 (30.4%)	362 (24.2%)	973 (65.2%)	520 (34.8%)	714 (47.8%)

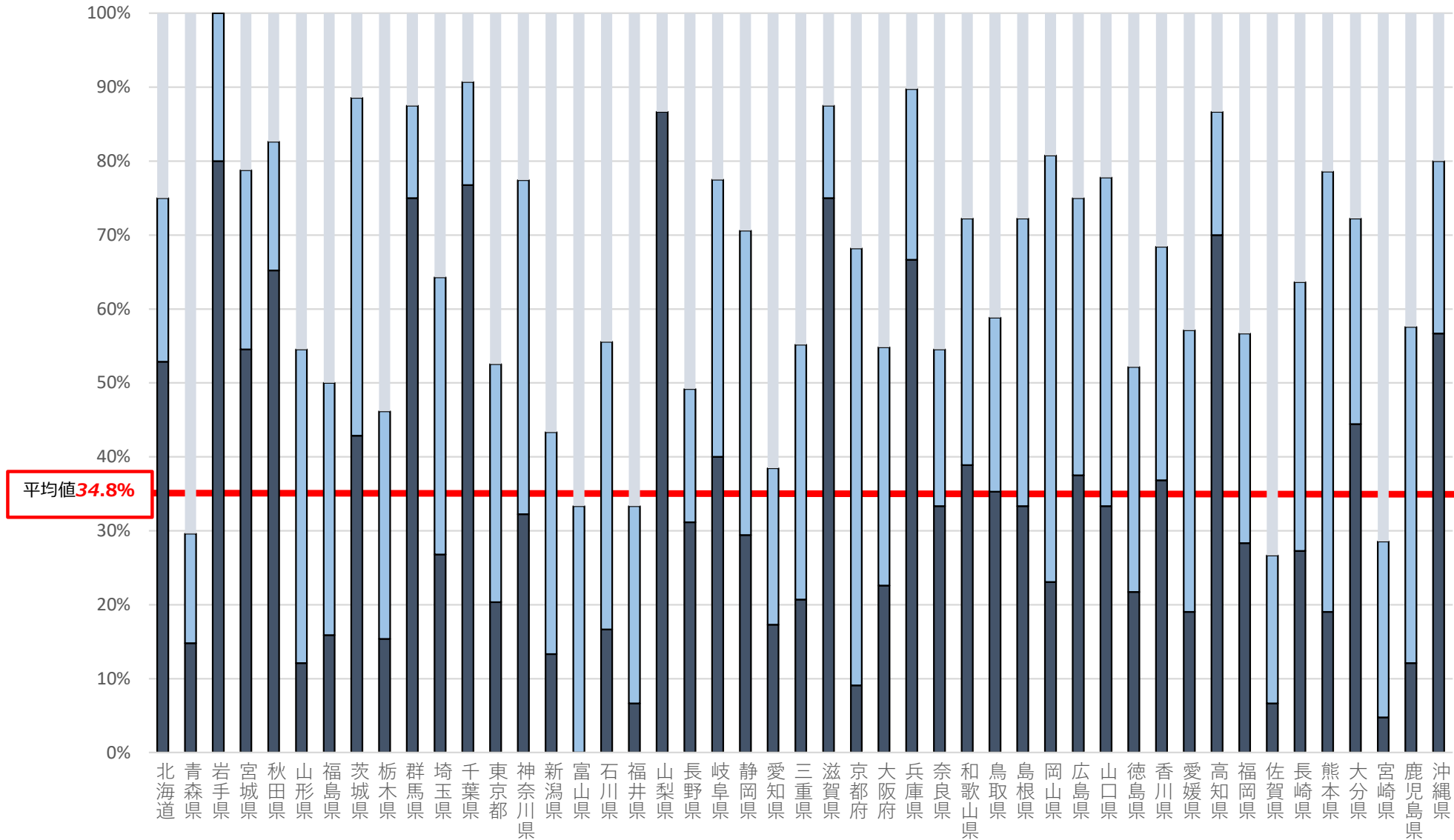
（数値には、義務教育諸学校の他、特別支援学校や夜間定時制高等学校を設置管理している教育委員会を含む。）

（学校給食費の徴収を行っていない教育委員会は集計から除く。）

※①学校給食費を公会計化するとともに、②保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体の自らの業務として行うことを指す。

学校給食費の公会計化等※に関する実施・検討状況

公会計化等※の実施割合は平均34.8%、実施の準備・検討をしている割合を含めると平均65.2%となっている。

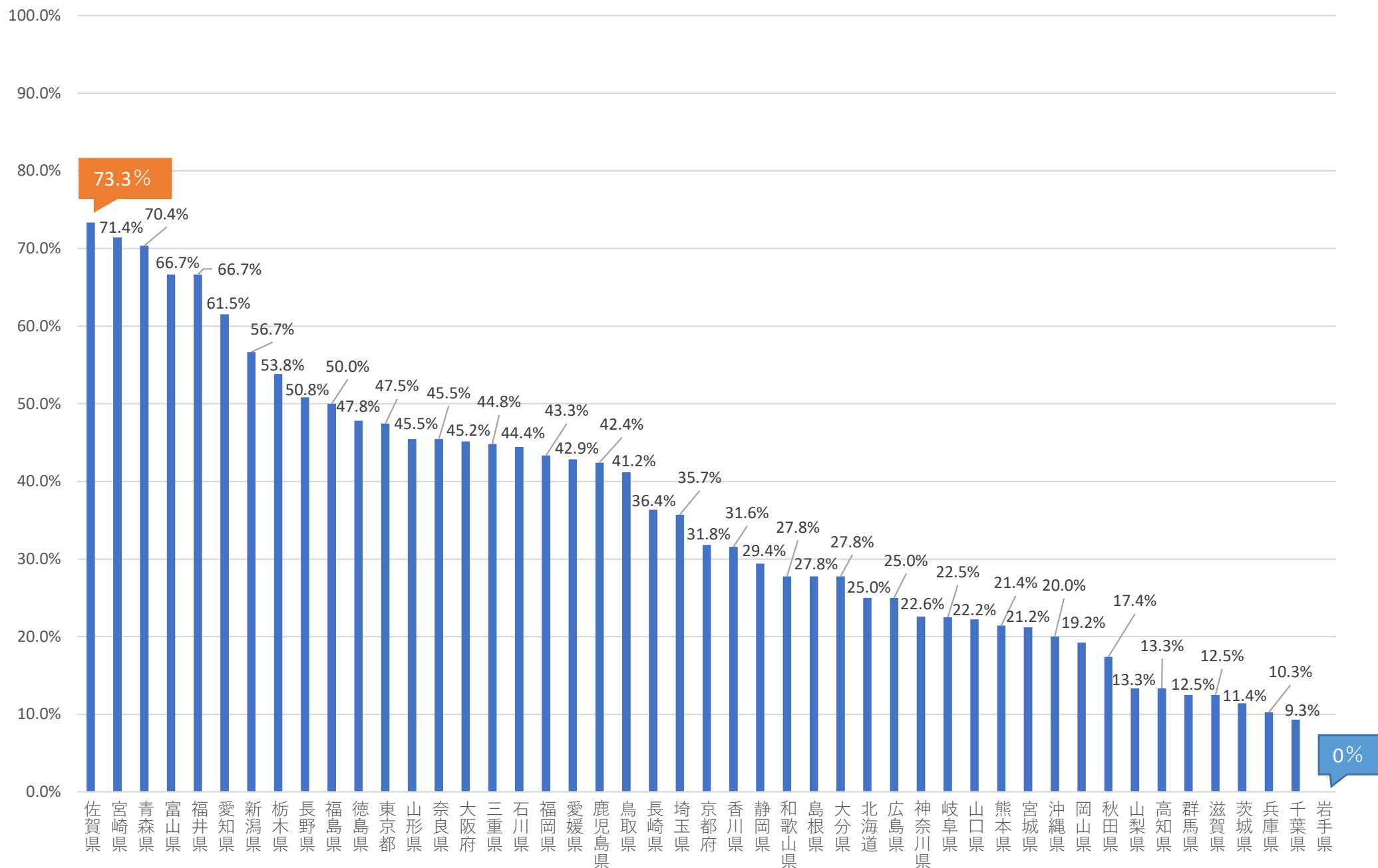


■ 実施している ■ 実施の準備・検討している □ 実施を予定していない

※学校給食費を公会計化するとともに、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体の自らの業務として行うこと。

学校給食費の公会計化等の実施を予定していない教育委員会の都道府県別割合

公会計化等※の実施を予定していない教育委員会は520（34.8%）あり、都道府県別の割合でみると以下のとおり。



学校給食費の公会計化等の実施を予定していない自治体（令和4年度）

別紙4

都道府県名		自治体名	
1	北海道	35	えりも町、七飯町、富良野広域連合、下川町、中富良野町、余市町、初山別村、占冠村、厚岸町、名寄市、喜茂別町、増毛町、士別市、夕張市、奥尻町、富良野市、寿都町、小平町、島牧村、幌加内町、幌延町、愛別町、江別市、泊村、浜頓別町、由仁町、留萌市、神恵内村、興部町、芦別市、苫小牧市、豊富町、長沼町、音威子府村、鹿部町
2	青森県	19	弘前市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平内町、外ヶ浜町、鱒ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、中泊町、六戸町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、田子町
3	岩手県	0	
4	宮城県	7	宮城県、気仙沼市、岩沼市、富谷市、蔵王町、大和町、女川町
5	秋田県	4	秋田県、小坂町、大館市、八郎潟町
6	山形県	15	山形県、上山市、朝日町、大江町、東根市、金山町、舟形町、大蔵村、戸沢村、川西町、小国町、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町
7	福島県	22	福島県、本宮市、大玉村、須賀川市、鏡石町、天栄村、浅川町、三春町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、西会津町、猪苗代町、昭和村、只見町、南会津町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、いわき市
8	茨城県	4	茨城県、大洗町、日立市、利根町
9	栃木県	14	栃木県、上三川町、下野市、塩谷町、壬生町、宇都宮市、市貝町、栃木市、益子町、矢板市、芳賀町、茂木町、那珂川町、野木町
10	群馬県	1	群馬県
11	埼玉県	20	埼玉県、宮代町、ときがわ町、三郷市、加須市、北本市、吉川市、志木市、嵐山町、戸田市、新座市、毛呂山町、深谷市、狭山市、白岡市、羽生市、蕨市、越生町、飯能市、鳩山町
12	千葉県	4	千葉県、我孫子市、佐倉市、大網白里市
13	東京都	28	東京都、千代田区、中央区、文京区、江東区、品川区、目黒区、大田区、渋谷区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、武蔵野市、調布市、小金井市、小平市、東村山市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、羽村市、西東京市、瑞穂町、檜原村、奥多摩町
14	神奈川県	7	鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、大和市、二宮町、真鶴町
15	新潟県	17	新潟県、三条市、五泉市、出雲崎町、刈羽村、加茂市、弥彦村、湯沢町、燕市、田上町、糸魚川市、胎内市、長岡市、関川村、阿賀町、阿賀野市、魚沼市
16	富山県	10	富山県、上市町、入善町、富山市、射水市、小矢部市、立山町、舟橋村、高岡市、黒部市
17	石川県	8	石川県、加賀市、宝達志水町、川北町、志賀町、珠洲市、白山市、穴水町
18	福井県	10	福井県、あわら市、勝山市、南越前町、大野市、小浜市、池田町、福井市、越前市、鯖江市
19	山梨県	2	山梨県、大月市
20	長野県	31	長野県、小諸市、佐久市、佐久穂町、伊那市、駒ヶ根市、諏訪市、茅野市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、下諏訪町、富士見町、原村、泰阜村、豊丘村、筑北村、南木曾町、木祖村、大桑村、池田町、松川村、小布施町、山ノ内町、信濃町、小川村、栄村、上田市長和町中学校組合
21	岐阜県	9	岐阜県、多治見市、大垣市、岐阜市、御嵩町、東白川村、白川町、関ヶ原町、養老町
22	静岡県	10	伊東市、吉田町牧之原市広域施設組合、富士宮市、島田市、御殿場市、森町、河津町、熱海市、牧之原市、裾野市
23	愛知県	32	愛知県、一宮市、瀬戸市、豊川市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、蒲郡市、常滑市、小牧市、東海市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、北名古屋市、弥富市、あま市、長久手市、東郷町、大口町、大治町、蟹江町、飛鳥村、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、額田郡幸田町

24	三重県	13	三重県、川越町、津市、松阪市、多気町、明和町、玉城町、大紀町、南伊勢町、度会町、伊賀市、尾鷲市、熊野市
25	滋賀県	2	滋賀県、東近江市
26	京都府	7	京都府、城陽市、木津川市、宇治田原町、精華町、綾部市、宮津市
27	大阪府	14	和泉市、守口市、富田林市、岬町、忠岡町、摂津市、枚方市、柏原市、河内長野市、熊取町、羽曳野市、藤井寺市柏原市学校給食組合、豊能町、阪南市
28	兵庫県	4	兵庫県、明石市、赤穂市、佐用町
29	奈良県	15	奈良県、五條市、宇陀市、平群町、三郷町、斑鳩町、高取町、明日香村、王寺町、広陵町、河合町、大淀町、天川村、川上村、東吉野村
30	和歌山県	5	和歌山県、有田川町、印南町、御坊市日高川町中学校組合、串本町
31	鳥取県	7	鳥取県、三朝町、八頭町、岩美町、日吉津村、日野町、湯梨浜町
32	島根県	5	島根県、益田市、川本町、江津市、飯南町
33	岡山県	5	岡山県、倉敷市、和気町、新庄村、矢掛町
34	広島県	6	竹原市、坂町、大崎上島町、神石高原町、三次市、庄原市
35	山口県	4	山口県、周防大島町、平生町、萩市
36	徳島県	11	徳島県、上勝町、佐那河内村、勝浦町、吉野川市、松茂町、板野町、海陽町、牟岐町、美波町、阿波市
37	香川県	6	香川県、直島町、宇多津町、坂出市、東かがわ市、土庄町
38	愛媛県	9	愛媛県、伊予市、八幡浜市、愛南町、東温市、松前町、松野町、砥部町、鬼北町
39	高知県	4	高知県、安田町、日高村佐川町学校組合、馬路村
40	福岡県	26	大牟田市、久留米市、豊前市、中間市、筑紫野市、春日市、うきは市、糸島市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、鞍手町、筑前町、大刀洗町、大木町、広川町、添田町、大任町、吉富町、上毛町、築上町、東峰村、吉富町外一市中学校組合
41	佐賀県	11	佐賀県、佐賀市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、有田町
42	長崎県	8	島原市、西海市、雲仙市、南島原市、時津町、川棚町、波佐見町、新上五島町
43	熊本県	9	阿蘇市、和水町、長洲町、高森町、御船町、嘉島町、山都町、錦町、球磨村
44	大分県	5	大分県、中津市、姫島村、由布市、臼杵市
45	宮崎県	15	綾町、国富町、西都市、高鍋町、西米良村、川南町、三股町、小林市、えびの市、高原町、延岡市、門川町、椎葉村、高千穂町、五ヶ瀬町
46	鹿児島県	14	鹿児島県、日置市、指宿市、南九州市、阿久根市、出水市、さつま町、湧水町、垂水市、大崎町、東串良町、西之表市、中種子町、屋久島町
47	沖縄県	6	沖縄県、読谷村、沖縄市、中城村、浦添市、座間味村

※令和4年度学校給食費に係る公会計化等の推進状況調査において、公会計化等の「実施を予定していない」と回答した自治体。

※公会計化等の実施を予定していないが、徴収・管理に係る教員の負担軽減策を講じている自治体を含む。